

大阪に住まう・暮らす・愉しむをお手伝い 住まいのガイドブック

よんしや

volume

87

2021年夏号

《特集》

都市で育まれるコミュニティ

大阪くらしの今昔館 news

新収蔵品「四季耕作図」屏風大森捜雲 筆

岩間香(摂南大学名誉教授、大阪くらしの今昔館特別研究員)

てのひら

掌の建築／ミニチュア・ワンダーランド

橋爪紳也(大阪府立大学研究推進機構特別教授)

トピックス

地域防災活動やコミュニティを育む地域活動の場「まちかど広場」

コラム

家・町を飾ること 増井正哉(大阪くらしの今昔館館長)

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター

〈今月の表紙〉

中津商店街にある事務所兼自宅の前で。
岸上さん親子。

新型コロナウイルス感染防止に配慮した上で
マスクを外して撮影しています。



1.屋根裏部屋から顔を覗かせると、土間にいる人と会話ができる。2.たまねぎ、大根、ピーマンなど、裏の畑は季節の野菜や果実でいつも賑わう。びわやいちじくの木も。近隣の住人が畑の管理を手伝ってくれる。3.「HATA.Lab×COME.Lab」のイメージイラスト。手掛けたのは味方慎一さん。渡邊さんが長く活動していた「ラウンドおおさか」のパートナーとして、多くの人の縁を繋げてくれたそう。4.『はたけもり』の入り口前で。(左)伊藤千春さん(イトウチハル建築設計工房)と、(右)渡邊芳枝さん(一般社団法人いくのもり)。5.屋根裏部屋はまるで秘密基地のよう。隣の幼稚園の桜を借景にした、遊び心たっぷりの小窓。6.当時のままの1階奥の畳の部屋。かつての暮らしを思い起こさせてくれる。7.渡邊さんこだわりのオープンキッチン。裏の畑で収穫した新鮮な食材を、長靴のままキッチンに持ち込める。



空家利活用改修補助事業について

今回、安心・安全に過ごすための耐震改修や、広々とした吹き抜け空間やオープンキッチンの整備、外観の改修などにより、空家が、新たに地域コミュニティの場「はたけもり」として生まれ変わりました。これらの改修工事の実施にあたっては、大阪市の補助制度を活用しています。非営利団体が、地域に開かれた場(こども食堂や高齢者サロンなど)として空家を活用する場合、改修工事費用等に対して補助を受けることができます。詳しくはP8をご覧ください。

新型コロナウイルス感染防止に配慮した上でマスクを外して撮影しています。あんじゅはウェブサイトででもご覧頂けます。



人と人が緩やかに繋がらう地域のコミュニティスポット。まちの人が集まる魅力的な場所には、必ず地域の立役者がいます。円滑な関係を築くための空間の活かし方やコミュニティ活きの秘訣を探ってみました。

都市で 生まれる コミュニティ

はたけもり HATA.Lab×COME.Lab (生野区)

歴史をつないで、

「懐かしい未来」をつくりたい

「子どもの頃に憧れていた屋根裏部屋が、天井裏に隠れていたんです。改修しなければわかりませんでした」と嬉しそうに話す、一般社団法人いくのもりの渡邊芳枝さん。両親が営んでいた米穀店兼住居の空家を改修し、2021年4月に畑と建物が一体化した「はたけもり」HATA.Lab×COME.Labをオープンした。入り口から一歩入ると、古く大きな梁が見下ろす土間と小上がりのキッチンがある、吹き抜けの空間が迎えてくれる。天井に伸びるはしごを登れば、屋根裏部屋にたどり着ける。大阪市の空家利活用改修補助事業を利用することで、古い空家が懐かしさと新しさの融合するオープンスペースへと生まれ変わった。渡邊さんは長年、大阪市内を転々とする市民活動「ラウンドおおさか」を運営してきたが、これからは、生まれ育ったまち生野に軸足を置き、「はたけもり」を拠点に、生野の「懐かしい未来」をつくる活動を行なう。

父が米穀店を営んでいた当時からつながりのある近所の人は、芳枝ちゃん、ここに何ができるんや?と、改修中に何度も立ち寄り、その度にまちの昔話を聞かせてくれた。生野は家内工業が盛んなものづくりのまちで、渡邊さんも子どもの頃に内職をしていたことを思い出したそう。キッチン

の吊り棚を製作した製作所さんは、生野で祖父の代からの事業を引き継がれており、改修工事を行った工務店さんも生野の事業者さんです。設計を手掛けた生野区在住の伊藤千春さん(イトウチハル建築設計工房)も、生野を紹介する地域情報サイト「桃谷ロイター」を運営するなど地域との交流が深い方です。改修を通して家の歴史やまちのことが改めて分かったり、生野のまちと人が交流するきっかけになっていることも、この取り組みの特徴かもしれません。

祖父の代から引き継ぐ畑もここにはある。野菜を自分でつくと、食べ物のありがたさもわかるもの。畑に触れる機会を通して、昔ながらの手仕事や手作りの良さを伝えていけたらと渡邊さんは考えている。これまでに味噌作りやジャガイモの植付けをイベント化した「ジャガイモ一株オーナー募集」などを行い、今では近所の小学生が畑に遊びに来ることもあるそう。『はたけもり』は、古き良き懐かしいものを大切にすることもあり、新しいチャレンジが生まれる実験の場でもありたいと思っています。今後はこの場でのICT(情報通信技術)活用のサポートを行う計画もあります。まちと人をつないでいく場に育てていきたいです。渡邊さんと『はたけもり』の挑戦は始まったばかりだ。



1.「Sまちライブラリー」は天満橋にある日本で最初のまちライブラリー。2.ビルの入り口にある「集箱型まちライブラリー」。これを見て3階の「Sまちライブラリー」まで上がってくる人も多く。3.レトロゾーンでは、会議やイベント利用も可能。近くのオフィスで働く人たちのくつろぎの場や、子ども同士の待ち合わせ場所として地域に重宝されている。4.まちライブラリー提唱者の磯井純充さん。5.一番人気のウッドゾーンにある「巣ごもり席」。6.本の寄贈者のメッセージが書かれた「みんなの感想カード」。読んだ人が感想を書き連ね、感想がいっぱいになると縦ぎ足していく。このカードから交流の輪が広がる。7.管理・運営を行う小野千佐子さん。常連の方も多く、おすすめ本もよく尋ねられるとか。

※1:2021年5月31日現在

まちライブラリー（中央区、他）

大阪の風土で築かれる、まちの私設図書館

本を開くと、寄贈者や読者が書き添えたメッセージが目飛び込んでくる。読んだ後はメッセージを残して本棚に戻す。本を媒介にしたこの循環が、訪れた人との接点になっている。私設図書館「まちライブラリー」は誰でも場所を立ち上げて寄贈本を集められ、誰でも自由に本を借りられる場所だ。発起人によって運営方法もさまざまで、個性溢れる空間も魅力のひとつ。本にまつわるイベントが開催され、地域の人が集まる場所になっている拠点もある。

まちライブラリーは、2008年に天満橋のビルの一室から始まった。全国に拠点が広がるなか、全858拠点※のうち大阪府内に229拠点（市内に108拠点と大阪が大半を占める。これは大阪人とまちライブラリーの性質がうまくマッチングしているからだ）と、提唱者の磯井純充さんは話す。

「大阪人には考えるよりもまずはじめてみよう！という行動力と、自分にとっておもしろいかどうかを優先する気質、そして世話焼きのおせっかいは多いという風

土があります。まちライブラリーのような自由度の高い場所では、これらの積極性かなり活きます。こんな本を集めたい！こんな場所をつくりたい！といった内発的な欲求が、いい運営を続ける秘訣だと多くの事例を見て感じます。自分のための行動が、結果として人の役に立つという現象ですね」

人が集まるまちライブラリーには、利用者に豊かな人間関係が生まれていると磯井さんは続ける。「家族、学校や職場など必要不可欠な縦の関係性ではなく、偶発的な斜めの関係性が生まれているから。例えば、たまたま居酒屋で隣に居合わせた人と仲良くなるなどの関係性と同じです。まちライブラリーのスタッフや同じイベントの参加者との会話や本のメッセージ欄での交流など、人との接点が増えることで場所とそのまち自身が身近になり、自ずとコミュニティが醸成するのだと思います。大阪ならではの風土が育むコミュニティ。ふらっと気軽に、近所のまちライブラリーに足を運んでみたい。

SPACESPACE（北区）

職能を活かして、まちのプレイヤーになる

1階で商売、2階で居住という、昔ながらの職住一体の風景が残る中津商店街。梅田駅から徒歩10分圏内という商店街からは、梅田の高層ビルも望める。「子育てをする上で、地域コミュニティがある環境を求めている」と話す、建築家の岸上純子さん（SPACESPACE）。もともと東住吉区の長屋で生まれ育った岸上さんは、この場所に子どもの頃の原風景を感じたそう。約4年半前に夫婦・子どもの3人家族で引っ越し、商店街の長屋を改修して自宅兼建築事務所を構えた。自ら大仕事をしながらの家造り。仮囲い塀に

覗き窓をつくって、通りすぎる人たちが変化する現場を自由に覗けるしかけを用意した。「何ができるの？」「いつできるの？」と地域の人が自然と興味を持ち、完成する頃にはすっかり地域のひとと打ち解けていた。

商店街に賑わいを取り戻したい！という思いから、10年前に廃止となっていた中津商栄会を復活させた。以降、近隣の飲食店や企業・団体と共に作り上げる祭り「ほんばん祭り」や商店街の飲食店巡りも楽しめる「中津商店街のツキイチ屋台」などの企画を通して、まちと人、人と人との

接点を生み出している。「近年建築家には建物を建てることと同様に、まちづくりのための企画という役割も求められています。中津商店街の魅力発信して、多くの人に存在を知ってもらいたいです」

地域に開かれた岸上さんの事務所は、時には地域の集会所であり、時にはまちの子どもたちの遊び場だ。水漏れや家の改修など家にまつわるさまざまな相談事も、地域の人から岸上さんの元に飛び込んでくる。その職能を活かし、頼れるまちの建築家として地域を支えている。「私もまちの、いちプレイヤー。まちでの

暮らしを豊かにするために、住まう人それぞれが得意技を活かして主体的にまちに関わる環境こそが、住みやすく愛着のわくまちの秘訣だと思います」

1.SPACESPACEの事務所。大正2年築の古長屋をリノベーション。1階は乾物店と青果店が営まれ、2階は居住スペースだった。2.事務所の通りに面した窓はオープンなガラス張り。昼夜問わず覗けるショールームにした。3.SPACESPACEの岸上純子さん。4.約60年前から営む商店街の駄菓子屋さん。まちの子どもたちが連れ立っておやつを求めて遊びに来る。5.第2土曜13～17時に開催する「中津商店街のツキイチ屋台」。屋台で販売するドリンク以外は、商店街内の飲食店で購入したつまみを各自用意して楽しむスタイル。6.改修途中の1階の様子。改修には約2年の時間を要した。



広場で循環する、 “助け合うまち”の 風景



すまいわろ

東西につながる避難通路

「皆思い思いに、本やCD、総菜や菓子を持ち寄り分けて分ける。なのでここでは誰もが助ける人、助けられる人になる。そこにお互い助け合い

住宅街の中に現れるぶどう棚のアーチが目を引く緑の空間。大阪市生野区にある「もちかど広場」は、大阪市の進める「まちかど広場」整備の一環として2013年に誕生。ふだんは地域の憩いの場、災害時は一時的な避難場所となり、その計画段階から「もちかど広場」住民が関わり、完成後の運営管理も自らおこなう。

毎月恒例「青空カフェ」では、大きなテーブルを囲み、おいしいコーヒーを楽しむ。そこに町会運営の「もちかど農園」で採れた新鮮野菜や果物、くつろいだ会話があじれば、お年寄りなど参加者の笑顔は絶えない。

の輪が生まれ循環する。何より人は青空の下に集うと、自然と気分は和み陽気になる。私が思うに、お年寄りが仲良く幸せに生きる風景は、周りの人を元気にします」と、広場管理運営会長の岸村修さんは語る。

春の「広場誕生祭」には、ほとんどの町会員が集い、賑やかに屋台とステージを展開。そこに地域の小学新入生と両親を招待し、手作りの花束を贈って入学を祝う。年末の「どんど祭」では大焚き火を囲み、その年に地域で亡くなった人を弔う。

皆でいっしょに、誕生を祝い逝去を悼む、喜びも悲しみも分かち合っ、助け合うまちを子どもたちに、行事ではなく風景として残したい、というのが岸村さんの願いという。

季節が巡るように、広場を介した地域の輪が未来につながっている。

『まちかど広場』に適した土地を探しています！

まちかど広場整備事業を実施していくにあたり、地域の土地所有者の方々にもご協力いただきながら、民間用地での整備を検討していきたいと考えています。重点対策地区内にある利用予定のない遊休地等がありましたら、情報をお寄せください。

- 土地を無償(概ね20年間の使用貸借)でご提供頂ける場合、「まちかど広場」用地の固定資産税・都市計画税は借地期間中、非課税となる場合があります。
 - 一定の条件を満たす従前建物の解体費に対する補助制度(まちかど広場整備事業従前建築物除却制度)があります。
- 詳しくは大阪市都市整備局市街地整備部住環境整備課密集市街地整備グループまで
電話:06-6208-9233 FAX:06-6202-7025



あんじゅバックナンバーはこちら

トピックス

地域防災活動や コミュニティを育む地域活動の場 「まちかど広場」

大阪市では、密集市街地の防災性の向上を図るため「重点対策地区(約640ha)」のうち、広場・公園などのオープンスペースが不足するエリアにおいて、地域の防災活動の場や災害時の一時的な避難場所となる「まちかど広場」の整備に取り組んでいます。



すまじょーくん



もちかど広場管理運営会会長の岸村修さん。



「もちかど広場誕生祭」は、新しく小学校に入学した新一年生を上級生がお祝いする恒例イベントとして定着。



地域住民による餅つきなど、地域コミュニティづくりに向けたさまざまなイベントが実施されている。

大阪市立 住まい情報センター

を利用しませんか

相談専用電話 (06) 6242-1177

住まいに関するご相談をお受けしています **無料**

■住まいの一般相談 (随時/窓口相談・電話相談)

公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まずは相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します。(外国語対応は17時まで)

■住まいの専門家相談(予約制/面接相談) ご予約は30日前からお受けしています。

お申込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。(日時が変更になる場合がありますので、ご確認ください。)

専門家相談日時	内容
住まいの法律 概ね毎週土曜日 (10時~13時30分)	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画 隔週土曜日 (10時30分~12時)	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム 隔週土曜日 (10時~13時)	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律) 概ね月1回日曜日 (13時~16時)	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般) 概ね毎週木曜日 (14時~18時)	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

連携機関による定期相談(面接相談)

(公社)大阪府建築士会による建築相談:
毎週日曜日13時~16時(受付は当日の12時30分~15時30分)
※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります。

近畿税理士会による税務相談(予約制):
毎週土曜日(但し、2・3月を除く)13時~16時
(TEL.06-6242-1177で予約受付)

インフォメーション



〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 大阪市立住まい情報センター4階
TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601
おおさか・あんじゅ・ネット <https://www.osaka-angenet.jp/>

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等、やむを得ない状況により変更になる場合がございます。
※ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解・ご協力をお願いいたします。



住まいに関するご相談をお受けしています **無料**

■住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます

住まいや暮らし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧していただけます。また、図書の貸し出しも行っていきます(一部を除く)。

●ホール・研修室・ギャラリーをイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます **有料**

3階 ホール



定員:机利用の場合/150席
椅子のみの場合/300席
※控え室もあります。

住まいのライブラリー



5階 研修室



定員:机利用の場合/54席
椅子のみの場合/70席
※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

※大阪府の感染拡大予防のガイドラインに基づき、使用人数を変更しております。詳しくはお問い合わせください。

交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車で越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

開館時間

- 4階 住情報プラザ(相談・ライブラリー)
平日・土曜日/9:00~19:00
日曜日・祝日/10:00~17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室
平日・土曜日/9:00~21:00
日曜日・祝日/9:30~17:00

休館日

- 火曜日(祝日の場合は翌日)
- 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)
- 年末年始(12/29~1/3)
- ※上記のほか臨時休館する場合があります。



大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

紹介している大阪市の公的賃貸住宅や各種制度について、より詳しくお聞きになりたい方はお気軽にお問合せください。

住まい情報センター
相談専用電話
TEL:6242-1177



「おおさか・あんじゅ・ネット」からそれぞれの制度へリンクしています。

空家の利活用を応援します!! 「空家利活用改修補助事業」実施中!!

補助要件

- 平成12年以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること
- 不動産市場に賃貸用または売却用として流通しておらず、3か月以上空家であること
- 改修により一定の耐震性を確保すること、又は耐震性を有すること
- 利活用事例として、大阪市が情報発信することに了承できることなど



改修前



改修後

大阪市 空家 補助

検索



補助の種類	住宅再生型	地域まちづくり活用型
補助対象者	空家所有者(居住予定者)、空家取得予定者、賃貸予定者	非営利団体等(NPO法人、社会福祉法人、公益法人等)
補助内容	省エネ化やバリアフリー化といった、住宅の性能向上に資する改修工事費用の1/2(最高75万円)※	子ども食堂や高齢者サロンといった、地域まちづくり活動の場として活用するために必要な改修工事費用の1/2(最高300万円)※

※上記以外にインスペクション(既存住宅状況調査)や耐震診断・設計、耐震改修工事に要する費用にも補助があります。
問合せ:大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口(住まい情報センター4階)【電話】6882-7053 【FAX】6882-0877

住まいを借りる(公的賃貸住宅等)

- **市営住宅** ・住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。
・収入基準は、一般世帯で 158,000 円以下、高齢者・障がい者世帯等で 259,000 円以下(月額所得額)となります。

募集種別(募集時期)	概要	お問い合わせ
定期募集等【抽選】 (例年7月上旬、2月上旬)	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。	大阪市営住宅募集センター募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051
福祉目的募集【抽選】 (例年5月上旬)	ひとり親(配偶者のない方とその子ども(20歳未満)のみで構成する世帯)、高齢者(60歳以上)および障がい者(障がい者手帳(身体・精神・療育)等を所持していること)の方が対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。	ひとり親住宅/大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963 高齢者向け住宅/大阪市福祉局 地域包括ケア推進課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964 障がい者向け住宅/大阪市福祉局 障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
随時募集【先着順、一部抽選】	定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。募集住戸の追加[例年、年3回(4月・8月・12月)]があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。	大阪市営住宅募集センター募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051

- **中堅層向け住宅** 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅(先着順)です。大阪市内にお住まいの方も申し込みができます。
- **その他の公的賃貸住宅**

住宅種別	お問い合わせ	管理者	お問い合わせ
大阪市管理 市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅	大阪市営住宅募集センター募集担当 ●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7051	大阪府	大阪府営住宅藤井寺管理センター ●TEL:072-930-1093
大阪市住まい公社管理 公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021	大阪府 住宅供給公社	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
民間指定法人管理 民間すまいりんぐ(指定法人管理)	大阪市都市整備局 特優賃受付窓口 ●TEL:6882-7055 ●FAX:6882-7031 ※入居申込は各法人を案内させていただきます。	都市再生機構 (UR都市機構)	UR梅田営業センター●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 <セーフティネット住宅情報提供システム>https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 <サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム>https://www.satsuki-jutaku.jp/-search/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅や、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体、相談の窓口等が、以下のサイトで検索できます。 <あんぜん・あんしん賃貸検索システム>http://sumai.osaka-anshin.com/	大阪府住宅まちづくり部 居住企画課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

※大阪市の市外局番は「06」です。※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネット(https://www.osaka-angenet.jp/)および大阪市ホームページでご確認ください。
※補助、助成事業の利用には条件があり、事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	初めて住宅を取得する、新婚世帯・子育て世帯を対象に住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申し込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口(住まい情報センター4階) ●TEL:6356-0805 ●FAX:6356-0808
大阪市子育て安心マンション認定制度	「子育てに配慮した仕様」と「子育てを支援する環境」を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度	耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631 ●FAX:6202-7064
大阪市エコ住宅普及促進事業	断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備などを備えたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877 ※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。
民間老朽住宅建替支援事業	重点対策地区において、昭和56年5月31日以前建築の建物を集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、建替え費用の一部を補助します。 隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助 対策地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。 狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助 対策地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築(重点対策地区においては、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築)の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877 ※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。
防災空地活用型除却費補助制度	重点対策地区において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9235 ●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。

住まいを改修する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業	一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。また、木造住宅の所有者に対して耐震事業者の情報を提供しています。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877
大阪市空家利活用改修補助事業	空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修工事や地域まちづくりに資する用途への改修工事等に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877
マンション耐震化緊急支援事業	一定の要件を満たすマンションの所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877
ブロック塀等撤去促進事業	道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。	
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅等のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228 ●FAX:6202-7064
大阪市地域魅力創出建築物修景事業(修景に関する無料相談など)	建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取り組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談ください(無料)。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631 ●FAX:6202-7064
高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業	在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称	制度概要	お問い合わせ
分譲マンションアドバイザー派遣制度	分譲マンションの適正な管理等を支援するため、管理組合等の勉強会の講師として、一級建築士や弁護士などの専門家を無料で派遣し、建物の技術的な内容や法的な問題等に関して、一般的なアドバイスをを行います。	予約申込 住まい情報センター ●TEL:6242-1177(相談専用)
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1件当たり30万円	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9224 ●FAX:6202-7064
分譲マンション再生検討費助成制度	再生(改修、建替え等)に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1回当たり60万円	
大阪市マンション管理支援機構	公共団体や、建築、法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。	大阪市マンション管理支援機構事務局(住まい情報センター4階) ●TEL:4801-8232 ●FAX:6354-8601

MESSAGE BOARD

メッセージボード

令和3年度チャレンジタイアップ事業の実施団体が決定しました!

ユニークなテーマや仕掛けのあるセミナーを協働で実施いただける団体を募集し、右記の団体が採択されました。

●募集時期: 令和2年9月2日から令和3年1月13日

●審査日: 令和3年2月19日

※住まい情報センターと住まい・まちづくりに取り組むNPOや専門家団体等が連携・協働するセミナー・イベントを通して、市民の皆様の住環境の質や大阪の居住地魅力の向上のためにタイアップ事業を実施しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、セミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

応募団体名	応募タイトル名
大阪24区 街の記憶プロジェクト	スマホアプリでできる オンライン大阪24区面白さ 再発見の街歩き
一般社団法人 既存住宅・ 空家プロデュース協会	誰もが安心して住まう居住支援: セーフティネット住宅とは
公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部 公益事業推進委員会	動画で学ぶ夏休み 親と子どもの家造り体験
公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部 無料相談委員会	弁護士・税理士が応える 住まいの法律相談&税務相談

密集住宅市街地整備のための補助制度が新しくなりました!

大阪市では、密集住宅市街地における防災性の向上を図ることを目的に、一定の要件を満たす老朽木造住宅の解体費用や建替え費用の一部を補助します。

令和3年度から解体費補助の対象エリアを拡げています。ぜひご利用ください。

※補助要件および対象エリアの詳細は
大阪市ホームページをご確認ください
密集住宅市街地の整備と補助金制度について
<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000255852.html>

大阪市 密集 検索



【ご相談・お問い合わせ先】
大阪都市整備局 耐震・密集市街地整備
受付窓口(住まい情報センター4階)
電話:6882-7053 FAX:6882-0877

■狭い道路に面した木造住宅の解体

- ・「重点対策地区」において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を解体する場合、解体費の一部を補助
- ・「対策地区」において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前に建築された木造住宅を解体する場合、解体費の一部を補助

■集合住宅への建替え

- ・「重点対策地区」において、古いアパートや長屋などを集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、設計費、解体費、共同施設整備費の一部を補助

■隣地を取得した戸建住宅への建替え

- ・「対策地区」(重点対策地区を含む)において、未接道敷地等を解消するために隣地を取得し、戸建住宅に建替える場合、設計費、解体費等の一部を補助



大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2021年

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、定員の変更やセミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです
オンライン受講できます

- 住まいの基礎知識
- 住まいを購入する(全7回)
第6回 住まいの契約編「重要事項説明と契約」

- 日時:7月3日(土)13:30~16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:第1部:国土交通省近畿地方整備局
第2部:(一社)大阪府宅地建物取引業協会
研修インストラクター
- 定員:50名(申込先着順)

- 住まいの防災(全3回)
第1回 自然災害から家族や住まいを守る
「風水害に備える」

- 日時:9月4日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:中條壮大(大阪市立大学大学院工学研究科
准教授)
- 定員:50名(申込先着順)

- 第2回 自然災害と損害保険
「住まいに関する保険」

- 日時:9月18日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(一社)日本損害保険協会 近畿支部
- 定員:50名(申込先着順)

- 第3回 自然災害に強い住まいをつくる
「住まいの耐震」

- 日時:9月25日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(公社)大阪府建築士会 耐震委員会
- 定員:50名(申込先着順)

- 住まいの維持管理(全3回)
第1回 メンテナンス編
「戸建住宅のメンテナンス」

- 日時:9月26日(日)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:NPO法人日本ホームインスペクターズ協会
近畿エリア部会ホームインスペクター
- 定員:50名(申込先着順)

- 住まいのワークショップ
親子の都市と建築教室2021
大阪まちリンピック
~世界のまちをつくらう~ 小学生対象

- 日時:8月7日(土)13:00~16:00もしくは
8月8日(日)13:00~16:00
- ※ご都合の良い日程をお選びください。
- 定員:各回20名(申込多数の場合抽選・オンラインのみでの実施となります。)
- 参加に必要なもの:通信可能なパソコン等
(スマホ、タブレットも可)
- 申込締切:7月24日(土)
- ※本ワークショップはウェブサイト
でのみ申込受け付けます。

- 開催団体:(一社)日本建築学会近畿支部・
(公社)大阪府建築士会

2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が
共催するセミナー・イベントです
オンライン受講できます

- チャレンジタイアップセミナー

- 夏休み親子で模型を組み立てて学ぶ
木造住宅の構造と耐熱 小学生対象

- 日時:7月31日(土)14:00~16:00
- 定員:35組(申込多数の場合抽選・オンラインのみでの実施となります。)
- 参加に必要なもの:通信可能なパソコン等
(スマホ、タブレットも可)

- 申込締切:7月17日(土)
- ※本ワークショップはウェブサイト
でのみ申込受け付けます。



- 団体:(公社)全日本不動産協会大阪府本部
公益事業推進委員会

- タイアップ+Plusセミナー
動画で学ぶ「住まいのセルフチェックの
ポイントとセルフメンテナンス」

- 日時:8月28日(土)13:30~16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:NPO法人日本ホームインスペクターズ協会
近畿エリア部会ホームインスペクター
- 定員:会場70名(申込多数の場合抽選)
オンライン100名(申込先着順)
- 団体:NPO法人日本ホームインスペクターズ協会
近畿エリア部会

参加申し込み方法

- ホームページからの申し込み
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- はがきまたはFAXで申し込み
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。
〒530-8582(住所不要)大阪市立住まい情報センター4F
FAX:06-6354-8601
- 記入事項:イベント名、住所、名前(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など
- 参加費は特記以外無料、要事前申し込み、申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報は、主催者で適切に管理し、イベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険(必要な場合)への加入にのみ利用します。
- 午前8時45分時点で、「暴風警報」が発令されている場合は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前までに解除された場合はセミナーを実施します。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。
- オンライン受講を希望される方はウェブサイトからお申し込みください。

【注意】
一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、はがきがEメールで当落をお知らせします。

おおさか・あんじゅ・ネット
▶<https://www.osaka-angenet.jp>



アンケートにご協力ください。



あんじゅ 編集通信



「それ、おもしろい?」あんじゅの取材先で度々耳にするキーワードです。87号の取材で出会ったコミュニティ拠点のキーマン達も口にしていました。まちライブラリー提唱者の磯井さんは大阪とそれ以外の地域の比較として、大阪人が重要視する「おもしろい」という尺度についてお話ししてくれました。この「おもしろい」という視点こそが、挑戦を後押しし、大阪という地域の魅力を形成していることを実感しました。取材にご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。



家・町を飾ること

大阪くらしの今昔館館長

増井 正哉



大阪くらしの今昔館9階・近世のフロアでは、4月10日に夏祭りのしつらいに模様替えをしました。重岡良子さんの華やかな花鳥画展とあわせて、季節感にあふれた展示を楽しんでいただくはずが、緊急事態宣言の発出ですぐに休館になってしまい、館長として残念な気持ちでいっぱいです。

季節にあわせて常設展示のしつらいを替えることは、今昔館の特徴のひとつです。私は、本業である歴史の町並みの研究に併行して、祭りでの「空間演出」の研究を行ってきました。今昔館の展示替えには、この研究の成果が活かされています。家や町には、それぞれの形があり、その形になんらかのしつらいを施すことで、雰囲気や見栄えを変えることが「演出」にあたります。今昔館の夏祭りのしつらいでは、幔幕・提灯・屏風・造り物、お迎え人形、それに通りの天神丸などで、近世大坂の町並みが演出されています。

この研究のきっかけになったのは、いまでは重要文化財となっている京町家の保存のお手伝いをしたことでした。そのお宅は伝統的な京町家の形をよく残し、保存状況も良好で、京都市内に現存する大規模な町家建築として、高い歴史的価値を有する建物でした。そのことが文化財指定のポイントでしたが、私が興味をもったのは、四季折々のしつらいで、とくに祇園祭のお飾りでした。奥座敷の屏風・立花も素晴らしいのですが、通りに面した店の間のお飾りは、幔幕・提灯で飾られた山鉾町の家いえ(現代的な建築も)と一体になって、通り全体がすばらしい空間演出になっていました。祭りといえば、華やかな曳山巡行や夜店の賑わいにばかり目がいったのですが、この仕事からは、全国の祭りのしつらいの調査を、機会があるごとに行うようになりました。

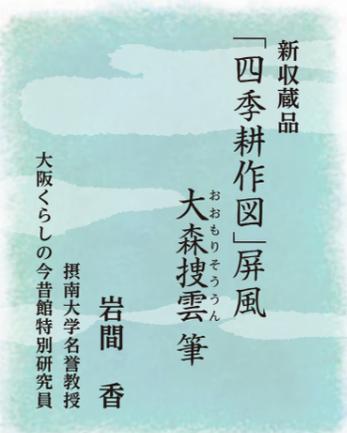
全国を歩くうちに、さまざまな空間演出があることが分かりましたが、通りに対して開放的であること、部屋どうしを繋ぎ間として使うこと、軒下が通りと家をうまく関係づけていることと共通性が見られました。そのいっぽうで、地域それぞれの特徴を見出すことも楽しい経験でした。人に人柄があるように、

町並みにも、価値観・美意識(町柄、村柄と言っているように)が表れますが、祭りのしつらいにはより鮮明に表れます。また、家・町のみせどころが、うまく演出に組み込まれていました。天神祭では、通りや川筋のここかしこにしめ縄が飾られます。また、軒下に幔幕・提灯を飾り、大川に面したお座敷に屏風をたてて、にぎやかに飾るお宅を何軒もみつけることができました。古い絵をみると、大阪でも、通りに面した店の間に屏風をたてまわす祭りのしつらいが一般的でした。また、いろいろな造り物も店の間に飾られていたようです。

こうした祭りの飾りが、訪れる人びとを楽しませ、町に住む人びとの連帯感を高めます。こうした社会的効果は、町づくりにも積極的に活用していきたいものです。もうひとつ、住み手の立場からみるとどうでしょうか。

これまでの研究から思うことは、祭りに限らず、ハレの日には家や町を飾ることは、それらを見直す、つまり再評価するいい機会であることです。通りからどのように見えるか、美しく賑やかにみえるにはどうすればいいのか、年に1回、2回に限られているからこそ、日ごと異なる目で、家や町を見直すことができます。町や通りに目をひるげると、町並みのみせどころ、活用しがいのある空間をさがすこと、といった、住む町・勤める町の、再発見・再評価の機会になるはずですが、伝統的な祭礼では、長い時間をかけて、町柄・村柄が表出する形で飾り方が定型化しましたが、現代都市でも、地域の祭りはもちろん、マンションでの地蔵盆、住宅地のクリスマス・イルミネーション、都市空間を舞台にしたアート展など「家・町を飾ること」が引きつがれています。

昨年は、コロナ禍でさまざまなイベントが中止になりました。長年調査をつづけている伝統的な曳山行事もほとんどが中止になりました。今年もむずかしいかもしれませんが、ただ近い将来、早ければ来年・再来年には再開できるはずですが、それを機会に家や町をもう一度見直す。そして、演出しがいがある場所をさがし、飾り方を考え工夫する。コロナ禍を逆手にとってトライしたいものです。



新収蔵品

「四季耕作図」屏風

大森捜雲筆

岩間 香

摂南大学名誉教授
大阪くらしの今昔館特別研究員

大阪くらしの今昔館は、二〇二〇年度に「四季耕作図」屏風(注1)を購入した。江戸時代中期の安永二年(一七七三)に絵師の大森捜雲が描いたもので、稲作や養蚕などの農作業や農村風景がいきいきと描かれている。この作品はこれまで全く知られていない新出資料で、保存状態も良く、美しい色彩が残っている。ここでは「四季耕作図」屏風の場面を詳しく紹介し、絵師の経歴に触れ、画題に込められた意味を読み解いてみたい。



図1 屋内では蚕紙から幼虫を掃き落としている



図2 旅廻りの太神楽。太鼓のばちを高く放り投げる

描かれた風景

最初に本屏風に描かれた内容を見ていこう。屏風は右隻から左隻に季節が流れていく。右隻右端(13頁上段)の早春の山道を新売りが下りてくる。里には梅や桜が咲き誇っている。一〜二扇に描かれた養蚕農家は春の作業に忙しく、屋内では蚕紙から孵化したばかりの蚕を掃き落としている。外では桑の葉を刻み籠蚕に与え、籠を蚕棚に収めている(図1)。二扇に描かれる鶏台わせは宮中では三月三日の行事。農村風景になじむ伝統的な春の景物をさりげなく描きこんだのである。三扇の獅子舞と太鼓の曲打ちをともなう太神楽は、春にめぐってくる芸能の民であった(図2)。五〜六扇では田おこしと田植えが始まっており、豊かな水が

初夏の訪れを告げている。田にめぐらされた灌漑用水や複雑な水門は、実際のものをよく観察して描かれている。右隻左端で注連縄がはられている水田は、神社に奉納する米を作る神田であろう。

一方左隻(14頁上段)には夏から秋にかけての米農家が描かれる。一〜二扇では稲刈りが行われ、三扇では大根畑の横に作られた稲架に稲を干している。村の塞の神をまもる大木も、今は絶好の干場となっている(図3)。四〜五扇では村中総出で脱穀、籾すり、俵詰めが行われている。少し大きな子は唐箕から落とす籾を団扇であおぎ、ごみと選別する風選を手伝っている(図4)。千歯こき、唐棹、土臼などの農具は、本屏風を鑑賞する、農民ではない人々の興味をひいたことであろう。目



図3 村の境で悪鬼や疫病から村をまもる塞の神。そばの大木に稲が干される



図4 こき箸(右奥)と千歯こき(中)で稲から籾をはずし、風で脱穀を選別する(手前)

立たないが農家の奥では繭とりがおこなわれている。六扇目では新しい米俵が左端の神社に運ばれていく。太鼓を鳴らしているのは初穂を奉納する祭りが行われているのであろう。遠くの山には雪がつもり、冬の訪れを告げている。稲作と養蚕の一年が、季節の風俗や美しい風景とともにいきいきと描かれているのである。

絵師 大森捜雲と大坂

この「四季耕作図」屏風の両端には「法橋捜雲行年七十歳筆」の墨書と朱文円印「守一」があり(図5)、作者は江戸中期の絵師、大森捜雲であることが分かる。捜雲については、文化十五年(一八一八)の「本朝古今新増書画便覧」に「捜雲 鶴沢探山の門人。大森氏。名は守一。法眼に叙す」とある。師の鶴沢探山は狩野探幽の



あんじゅバックナンバーはこちらから



左隻



右隻



図7 傀儡師は芸の終わりに猫のようなものを出して子どもを追いまわした

も美しい本図が、教養豊かな鑑賞者を想定していることが推測できる。

本図は大森捜雲が安永二年、七十歳の最晩年に制作したことの明らかな基準作である。禁裏御用も務めた捜雲の絵は丁寧で品格がある。くわえて太神楽、猿曳、傀儡師(図7)などの芸能、目隠し鬼や相撲などの子どもの遊び、街道を行く山伏や旅人など、農村の生活がいきいきと表現されている。保存もよく、さまざまな情報のある本作は、今後大阪くらしの今昔館で展示や教育への活用が期待できる。

(注1) 紙本着色 六曲一双。各 九七〇×二九八・二cm

(注2) 捜雲は一七六七年に法橋、一七七三年に法眼位を得たとされる(近世京都の狩野派展図録「京都文化博物館」二〇〇四)

(注3) 宮内庁書陵部蔵「造内裏御指図御用記」寛政元年四月六日条

付記 「耕織図」は国立国会図書館ウェブサイトに転載

大阪くらしの今昔館 ※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等で、会期が変更になる場合があります。「大阪くらしの今昔館」ウェブサイト等でご確認ください。

企画展

てのひら 掌の建築展

一橋爪紳也+遠藤秀平 建築ミニチュアコレクション

〈みどころ〉
本展では世界中の有名建築のミニチュアを一堂に会して展示します。建築ミニチュアを通して都市や建築、住まいが持つ魅力に触れ、「都市と住まいの歴史文化」に関心をもっていただくきっかけになれば幸いです。また、写真家川村憲太氏と橋爪紳也氏のコラボレーションによる写真展「ミニチュア・ワンダーランド」も併催します。

◆会期: 7月10日(土)~8月29日(日)
◆入館料: 企画展のみ300円

企画展示室

てのひら <トークイベント> 「掌の建築たちイツツ・ア・スモール・ワールド」

世界の建築は面白い、そして「建築ミニチュア」の世界も奥深い。その歴史、素材の多様性、収集時のエピソードなど、それぞれの「建築ミニチュア道」について楽しくトークを展開します。あわせて、パリで進めている「アジール・フロタン復活プロジェクト」についても紹介します。

◆日程: 7月25日(日) 14:00~15:30(開場13:30)
◆会場: 大阪市立住まい情報センター3階ホール
◆講師: 橋爪紳也(建築史家)+遠藤秀平(建築家)
◆定員: 120名(応募者多数の場合抽選)
◆申込受付期間: 6月2日(水)~7月10日(土)

※お申し込みは今昔館HPまたは下のQRコードから

大阪市立住まのミュージアム 大阪くらしの今昔館

休館のお知らせ
9月1日(水)から17日(金)まで、展示替えのため休館します。

天井改修工事の実施に伴う一部展示室等の閉鎖のお知らせ
天井改修工事の実施に伴い、9月18日(土)から令和4年秋頃(予定)まで、9階常設展示室および10階展望フロアを閉鎖します。

- 9階、10階の閉鎖期間中は8階企画展示室に町家座敷を実物大で再現し、茶室の建物大構造模型とともに展示します。
- 8階の吹抜け部分に大型映像コーナーを新設し、江戸時代の大阪の町なみと天保年間の人々のくらしを描いた動画をご覧いただけます。
- 8階常設展示室は、通常どおりご覧いただけます。

開館時間 10:00~17:00 (入館は16:30まで)
火曜日 年末年始 その他臨時閉館・臨時休館あり

休館日 7月~9月の休館日 7/6、13、20、27 8/3、10、17、24、31
9/1~17、21、28

入館料 一般 600円/団体500円(20人以上)
高・大生 300円/団体200円(20人以上)
※中学生以下、障がい者手帳等持参者(介護者1名含む)、市内居住の65才以上無料(要証明書原本持参)
※企画展示の観覧料は別途必要です。
※9/18から入館料が変わります。詳しくは、ウェブサイト等でご確認ください。

交通機関 ●Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車3号出口より住まい情報センター-建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
●JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階)
TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601 URL:http://konjyakukan.com/

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策のため、ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解、ご協力をお願いいたします。

門人で、京都に来て鶴沢派の祖となった絵師である。捜雲の作品は本図の他にも数点が知られており、その一つ「狸々・東山・西山図」に「六十三歳」の落款と明和三年(一七六六)の箱書があることから、宝永元年(元禄十七年一七〇四)の生まれであることが明らかになる。

三〜四十歳代には絵手本や本の挿絵を描いていたが、明和二年には園城寺法明院の襖絵を描き、六十三歳の時にはすでに法橋位を得ていた(注2)。明和七年には仙洞御所(後桜町院)の襖絵も揮毫しており(注3)、当時高名な絵師であったことが分かる。本図は捜雲七十歳、すなわち安永二年(一七七三)の作品で、現在判明している中では最晩年の作になる。

ところで近世画伝書を集成した『大日本書画名家大鑑』(昭和九年刊)は次のように記す。

捜雲(画)大森捜雲、名は守一、大阪の画家、鶴沢探山の門に学び、よく其法を得たり 法眼、享保頃

搜月(画)大森搜月、大阪の画家、捜雲の義子、養父に学び、家声を墜さず、宝暦頃の人

搜朴(画)樵 搜朴、大阪の人、画を大森捜雲の門に学ぶ、宝暦頃の人

捜雲が「大阪の画家」と記されたのはこの資料だけであるが、鶴沢探山の門人には、橋守国、小柴守直、林幽甫、牲川充信など大阪の絵師が多かった。捜雲の挿

絵による「画本福寿海」は、大阪の本屋で改題と再刊を繰り返しており、大阪とは深い関わりがあったと考えられる。

耕作図に込められた意味

本図の扱った所となったのは中国から伝来した耕織図である。耕織図は南宋の県令であった楼璣(一〇九〇~一一六二)が農業に関心をもち、水稻耕作二一景、養蚕製織二四景の画に詩を添えて高宗に献じたものが広まったとされる。耕織図は為政者が農民の労苦を知る「勸戒」や、農業を奨励する「勸農」の意味があり、中国でも様々なものが作られた。

日本には室町時代に伝わり、漢画すなわち中国風の画題として襖や屏風に水墨画で描かれた。江戸時代になると幕府御用絵師の狩野探幽が四季耕作図屏風を描き、一門に大きな影響を与えている。延宝四年(一六七六)には狩野永納が「耕織図」を複製出版している(図6)。しかし江戸中期になると諸派の絵師により、日本の風俗による四季耕作図が彩り豊かに描かれるようになる。身近な画題である四季耕作図は「勸戒」の意味が薄れ、風俗図として広く親しまれるように

大阪くらしの今昔館

休館のお知らせ
9月1日(水)から17日(金)まで、展示替えのため休館します。

天井改修工事の実施に伴う一部展示室等の閉鎖のお知らせ
天井改修工事の実施に伴い、9月18日(土)から令和4年秋頃(予定)まで、9階常設展示室および10階展望フロアを閉鎖します。

- 9階、10階の閉鎖期間中は8階企画展示室に町家座敷を実物大で再現し、茶室の建物大構造模型とともに展示します。
- 8階の吹抜け部分に大型映像コーナーを新設し、江戸時代の大阪の町なみと天保年間の人々のくらしを描いた動画をご覧いただけます。
- 8階常設展示室は、通常どおりご覧いただけます。

開館時間 10:00~17:00 (入館は16:30まで)
火曜日 年末年始 その他臨時閉館・臨時休館あり

休館日 7月~9月の休館日 7/6、13、20、27 8/3、10、17、24、31
9/1~17、21、28

入館料 一般 600円/団体500円(20人以上)
高・大生 300円/団体200円(20人以上)
※中学生以下、障がい者手帳等持参者(介護者1名含む)、市内居住の65才以上無料(要証明書原本持参)
※企画展示の観覧料は別途必要です。
※9/18から入館料が変わります。詳しくは、ウェブサイト等でご確認ください。

交通機関 ●Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車3号出口より住まい情報センター-建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
●JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階)
TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601 URL:http://konjyakukan.com/

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策のため、ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解、ご協力をお願いいたします。



volume . 80

大阪くらしの今昔館 

news

行 っ て、	見 て、	発 見
--------------	---------	--------

ミラノのドゥオーモ。初めてイタリアに向いた際に購入。私が建築ミニチュア収集に目覚めた土産物。

・社内報KAJIMA2020年8月号掲載

・写真：川村憲太

掌の建築／ミニチュア・ワンダーランド

橋爪 紳也

(大阪府立大学 研究推進機構特別教授)

旅先で感動した風景を切り取って、記念として持ち帰りたいと思う感性は、誰もが持ち合わせているものでしょう。この欲求を満たすべく、私たちは行く先々で記念写真や動画を撮影し、景勝地の絵葉書やマグネットの類を買い求めます。故郷に戻ってそれらを眺めるたびに、旅行中の体験を懐かしく想いだし、同行した家族や友人たちと当時のことを懐かしく語り合うことができます。

したが、建築のミニチュアをひろく配布した早い事例とされています。

建築ミニチュアの多くは置物として販売されていますが、ペン立てや鉛筆削り、文鎮、ブックエンド、一輪挿し、貯金箱や小物入れ、塩胡椒入れなど、実用的な機能をあわせもったグッズとして作成されたものもあります。なかにはラジオ、オルゴール、時計、酒瓶など建築をかたどった記念品の類もあります。エッフェル塔や凱旋門、ビッグベン、エンパイアステートビル、サグラダファミリア教会、マリナーベイサンズ、東京タワー、通天閣、名古屋テレビ塔、太陽の塔など、各国の都市を代表する建築のミニチュアを掌にのせ、また棚にならべることで、みずからの好みにアレンジした縮景を、わが家で楽しむことが可能になります。

古代文明の遺跡、大聖堂や天守閣、社殿や伽藍、超高層ビル、電波塔や展望塔、駅舎、ミュージアムなどの近現代建築、橋梁やダムなどの土木構築物まで、さまざまな建物やモノメントのミニチュアがあります。建築ミニチュアには、時代性や地域の固有性があります。日本では、社寺などで建築をかたどった土鈴が古くから参詣や参拝の土産として販売されていました。いっぽう米国では、銀行などが社屋を新築した際に、竣工の記念品として鑄鉄製の貯金箱を配布

この夏の企画展では、私と建築ミニチュア収集の同志である遠藤秀平先生、双方のコレクションから厳選した建築ミニチュアを紹介いたします。あわせて鹿島建設のPR雑誌『KAJIMA』に、写真家川村憲太氏とのコラボレーションで連載させていただいた「ミニチュア・ワンダーランド」のパネル展を併催いたします。ぜひ会場にお越しいただき、巨人になつたつもりで、ミニチュアの世界を旅していただくと幸いです。